■JA糸島の自己改革における「独自目標」に対する実践項目(主要項目抜粋)

I. 「農業者の所得増大」「農業生産拡大」への挑戦(最重点項目)

■ 1.担い手経営体のニーズに応える個別対応

●集落リーダー研修会や就農相談会の開催、青年部・生産部会協議会の積極的な活動支援、 地域の実態に応じた営農支援、営農組織研究会の開催

■ 2.マーケットインに基づく生産・販売事業の実践

- ●多収性品種試験栽培、米の直販による有利販売、米づくり品評会、育苗・穂肥講習会等の適期開催
- ●実需者のニーズを踏まえた計画生産を実践

■ 3.付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

- ●畜産経営の安定に向けた飼養管理の徹底:上位等級割合目標を設定
- ●実需者ニーズを的確に捉えた⑧農産物の販売強化: JA全農提携取引拡大目標とインショップ・カタログ販売拡大目標を設定
- ★直販ルート開拓による販売拡大:宅配取引、学校給食、外食産業新規取引、PRイベント・商談会参加

■4.生産資材価格の引き下げと低コスト生産を支援する体制の強化

★アグリPB商品(低コスト資材)の開発と増産、生産コスト低減資材の研究と普及活動 糸島堆肥・独自ブランド鶏糞を開発中、牡蠣殻石灰や卵殻石灰肥料の販売再開に向けた製造試験、 エコアース液肥増産、夏季育苗用高温対策資材導入、園芸講習会等の開催他

★競合店の調査と徹底した交渉による価格設定 、競合店商品構成調査、仕入流通ルート再検証

■ 5.新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

- ★JAによる農業経営:農業研修生の育成、空き施設を活用した生産補完、新規・推進品目の作付と検証
- ●農業経営の安定化と所得向上支援、新規就農者への支援対策: 青色申告会員の経営分析(研修会開催)、 各部会の担い手に個別対応を計画

■ 6.営農・経済事業への経営資源のシフト

- ●営農指導機能強化のためのJA営農指導員(上級・中級・初級)の育成
- ★TAC (農業の担い手に対応する出向く渉外担当者)の設置を計画中(平成30年度~)
- ●生産基盤強化に関する取り組み:各種補助事業の有効活用支援と経営所得安定対策等の手続き支援
- ●直販事業強化と伊都菜彩を核とした地産地消運動展開:出荷会員増、不足農産物の情報提供と生産推進

Ⅱ.「地域の活性化」への貢献(重点項目)

1. JAファンづくりに向けた地域密着活動の着実な実践による地域コミュニティの活性化

- ●「いきいき」を拠点としたJAキッズスクール、加工品の研究・開発、料理・文化教室の開催
- ●全支店で地域密着活動の行動計画を策定し実践、関係組織と支店の交流事業開催等

【2.地域実態・ニーズを踏まえたJA総合事業を通じた生活インフラ機能等の発揮

- ●JAらしさを活かした金利優遇商品の開発、ローンや定期貯金等の金融商品のラインアップの充実
- ●福祉事業の充実(通所介護、訪問介護、居宅介護支援、高齢者住宅)
- ●地域農産物の消費拡大
- ●健康器具商品による健康増進寄与(健康器具、聞こえ・めがね相談会開催)

Ⅲ. 組合員の「積極的な参加と利用(アクティブ・メンバーシップ)」の促進と、 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成にも取り組んでいます。

★は、自己改革の取組みにおける新たな取組みです。 ※従前と同じ項目でも、毎年内容を見直すなど随時刷新しています。

農業生産 0

『自己改革』を推

の拡大」、「地域の活性化」に取り組んで

(1

ます。

し進め「農業者の所得増

A グ

ル

プは

政府主導では

なく

自ら

Ó

意思で

農業協同組合法が

改

Ē

3

革実施計 標としました。また、「規制改 社会」を実現するため、「農業 対 年5月までを"農協改革集中 大」「地域の活性化」を基本目 者の所得増大」「農業生産の拡 と「豊かで暮らしやす 合」として、「持続可能な農業」 として地域に根ざした協同組 むことを決定。「食と農を基軸 な判断で『自己改革』に取り組 Aグループは、 画」において平成31

の結果を のあり方等 離や准組合員 これらの農協改革 が検討されます の事業利用規制 の提起に い地域 事業分

> 得ら 調査結果を待たず、 針」の対象期間である平 3 られるよう取組んで、3月までに一定の成H

存続させるために みんなのJAを

と自己改革に取組んでいます

根幹にかかわる大幅な改正と

´ました。

焦点

0

つで

したが、改正の内容は、J 平成2年4月に施行され

Α

プ全体の事業・組織の

せることは困難となってきま 基軸とした生産J 制されることになれば、農を て総合事業を展開して 融・共済や経済事業等と併せ 導事業を行うにあた Aは農家や地域住民にとっ した経営基盤確保のため、 現在、多く もし 総合事業の展開が規 の J 保のため、金 あたり、安定 またり、安定 ためには、 Aを存続さ 7) ま

改革」が適正に行

われている

とされました。政府は、「農協 検討した上で結論を得ること 己改革』)の実施状況により 業利用状況やJAの改革(『自 の、改正法施行後5年間の事 制については見送られたもの あった准組合員の事業利用規

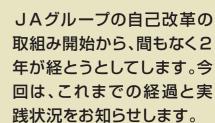
> では果 期 成

まが31方

味で「J 必要です。 され、「必要な組織」だと認め きは変え、皆様方から良い 良い ただけるよう、 所は伸ばし、 Aは変わった」と評価 変える、 しつかり

意

の評価(ご理解)を頂くことが



II合員·地域住民

の皆様へ



目標」を中期3ヵ年計画に盛島地域の実状に即した「独自 の県下「共通目標」に加え、糸 Aの自己改革」の実効性を高福岡県大会で決議された「J めるために設定された5項 JA糸島では、第41回 目

JA糸島の取組み

④営農指導員数 ⑤組合員数 ⑥ 1 販売品販売高 ② 6 次化 なって取組んでいます 目標を設定し、県下 丸と





3 itoShima 2018 (平成30年2月号) itoShima 2018 (平成30年2月号)